

静岡県告示第320号

静岡県文化財保護条例（昭和36年静岡県条例第23号）第24条第1項の規定により、次のものを静岡県指定無形民俗文化財に指定したので、同条第4項の規定に基づき告示する。

令和7年4月15日

静岡県知事 鈴木康友

種別	無形民俗文化財（風俗慣習）
名称	三熊野神社大祭の祢里行事
所在地	掛川市西大淵5631-1（三熊野神社）
保持団体	遠州横須賀三熊野神社祭礼保存会